

特定非営利活動法人  
チャイルド・フアンド・  
ジャパン  
2016年度  
年次報告書

# Annual Report

ChildFund  
Japan

# 2016



# 理事長挨拶

いつも温かいご支援とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。2016年度の年次報告書をお届けいたします。

2016年度は、国内では東日本大震災に続いて二件目となる熊本地震への緊急支援を含め、ネパール大地震、フィリピン台風、シリア難民と、多くの緊急・復興支援を実施いたしました。フィリピン、ネパール、スリランカにおける地域開発支援事業も継続して行いました。それぞれの国で子どもたちが抱える課題は多様ですが、「すべての子どもに開かれた未来」を届けようとする私たちの思いに変わりはありません。

日本においても海外協力団体をめぐる状況は変わりつつありますが、世界の子どもたちへの変わらぬ思いをもって、今後も団体のビジョンの実現を目指して活動していきたいと考えております。

私たちが世界中の子どもたちに幸せを届ける手足となって働けるよう、皆様からの引き続きのご理解とご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

すべての人々に神様の豊かな恵みがありますように。



特定非営利活動法人  
チャイルド・ファンド・ジャパン 理事長

たかた やすひこ  
高田 和彦

## 役員

2017年3月31日現在

顧問	深町 正信	
理事長	高田 和彦	日本キリスト教団九段教会牧師
理事	福嶋 美佐子	特定非営利活動法人 チャイルド・ファンド・ジャパン 支援者代表
理事	伊藤 悟	青山学院大学宗教部長、教育人間科学部教授
理事	小澤 淳一	青山学院初等部宗教主任
理事	原島 博	ルーテル学院大学教授
監事	奥澤 行雄	奥澤行雄税理士事務所所長
監事	脇屋 元	立花証券株式会社取締役

## チャイルド・ファンド・ジャパン41年の歩み

支援される国から支援する国へと行われた「愛のバトンタッチ」

1945年	第二次世界大戦終了
1948年	キリスト教児童基金 (CCF) が日本の戦災孤児へ支援をはじめ
1952年	CCFの日本事務所として社会福祉法人基督教児童福祉会が設立
1974年	日本が経済成長を遂げてCCFの支援が終了
1975年	社会福祉法人基督教児童福祉会 (CCWA) は国際精神里親運動部を創設しフィリピンでの支援を開始
1991年	東京弁護士会人権賞受賞
1995年	ネパールで保健事業の支援を開始
2001年	全国社会福祉協議会会長特別表彰受賞
2005年	CCWA国際精神里親運動部は法人変更により特定非営利活動法人チャイルド・ファンド・ジャパンとして活動を開始
2006年	外務大臣表彰受賞
2006年	スリランカでスポンサーシップ・プログラムを開始
2009年	国税庁長官より「認定NPO法人」に認定される
2010年	ネパールでスポンサーシップ・プログラムを開始
2011年	東日本大震災緊急・復興支援事業を開始(2013年3月終了)
2015年	東京都より「認定NPO法人」に認定される

## 目次

02	理事長挨拶／役員／歴史
03	事業概要
04	数字で見るチャイルド・ファンド・ジャパンの1年
05	チャイルド・ファンド・アライアンス
06	チャイルド・ファンド・ジャパンの1年
08	地域開発支援事業
10	事業報告 フィリピン
16	事業報告 ネパール
20	事業報告 スリランカ
22	緊急・復興支援事業
23	広報・啓発・提言事業
24	企業・団体からのご協力
25	様々なご支援・ご参加の方法
26	会計報告

# チャイルド・ファンド・ ジャパン 事業概要



チャイルド・ファンド・ジャパンは、1975年より、アジアを中心に貧困の中で暮らす子どもの健やかな成長、家族と地域の自立を目指した活動をしています。活動を通じ人と人とが出会い、お互いに理解を深め、つながることを大切にしています。

## 1 地域開発支援事業

### スポンサーシップ・プログラム

スポンサーシップ・プログラムは、貧しさの中で暮らす子どもたちが健やかに成長することができるように支援するプログラムです。支援を受ける子どもたちには、教育や保健・栄養など、一人ひとりの必要に応じたプログラムが提供されます。また、家族と地域の自立を目指して、家族の生活改善や住民主体の組織づくりなど、中・長期的視野にたった支援を行います。2016年度は、フィリピンで14カ所、ネパールで2カ所、スリランカで2カ所の協力センターと協働して支援を行いました。

### 支援プロジェクト

貧困に起因する様々な問題の中で、特定の開発課題に応える支援事業です。2016年度はフィリピンで2件、ネパールで1件のプロジェクトを実施しました。



- 1: 支給された制服やかばんを身につけたチャイルドたち
- 2: ネパール大地震への緊急・復興支援では、校舎の建設が進められました
- 3: 子どもの権利についての講義を小学校で行いました

## 2 緊急・復興支援事業

台風や地震などの自然災害の被災者や、地域紛争による避難民を支援します。2016年度は、熊本地震への緊急支援、フィリピンでの台風への緊急・復興支援、ネパール大地震復興支援、シリア難民支援など、5件の事業を実施しました。

## 3 広報・啓発・提言事業

国内でチャイルド・ファンド・ジャパンの活動を広め、理解を深めていただくための事業です。アドボカシー（政策提言）活動として、世界の子どもたちを対象とした調査「Small Voices, Big Dreams（子どもたちの小さな声 大きな夢）」を実施したほか、「仙台防災枠組」を子ども向けにわかりやすく説明した冊子を制作しました。

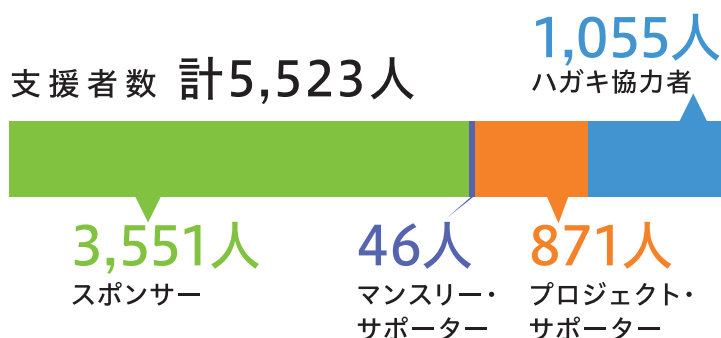


# 数字で見るチャイルド・ファンド・ジャパンの1年

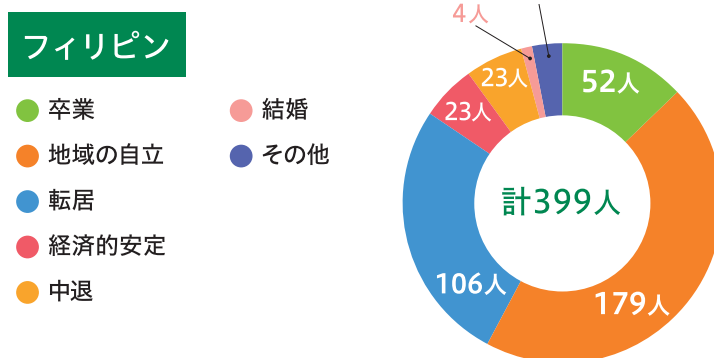
スポンサー、マンスリー・サポーター、プロジェクト・サポーター、ハガキ協力者としてご支援くださる皆さまと、フィリピン、ネパール、スリランカのチャイルドの数、支援を離れたチャイルドの数、決算報告の数字をまとめました。

※数字はいずれも2017年3月31日時点

## 支援者数と支援チャイルド数



チャイルド・ファンド・ジャパンの支援を離れたチャイルド(2016年度)



ネパール

●卒業31人 ●転居12人 ●中退9人 ●結婚7人  
計59人が支援を離れました。

スリランカ

●転居9人 ●結婚2人 ●就業1人  
計12人が支援を離れました。

## 決算の概要

収入内訳 合計3億6780万4106円



支出内訳 合計3億9497万3397円



# チャイルド・ファンド・アライアンス

チャイルド・ファンド・アライアンスは、子どもへの支援に取り組む11の団体からなる国際的なネットワークです。子どもたちが本来備え持つ可能性を実現できるよう、貧困やその原因となっている環境を改善するために、50ヵ国以上で900万人以上の子どもたち、家族とともに活動しています。チャイルド・ファンド・ジャパンは2005年4月にチャイルド・ファンド・アライアンスに加盟しました。

<http://www.childfundalliance.org/>



## 5カ年の戦略プランとビジョン・ミッション

チャイルド・ファンド・アライアンスは、加盟する11の団体の協働指針として2016年から2021年までの5カ年の戦略プランを「Toward a Safe World for Children(子どもに安全な世界の実現に向けて)」としてまとめました。チャイルド・ファンドが5カ年において取り組むべき3つの優先戦略と、その目的、活動について記載しています。

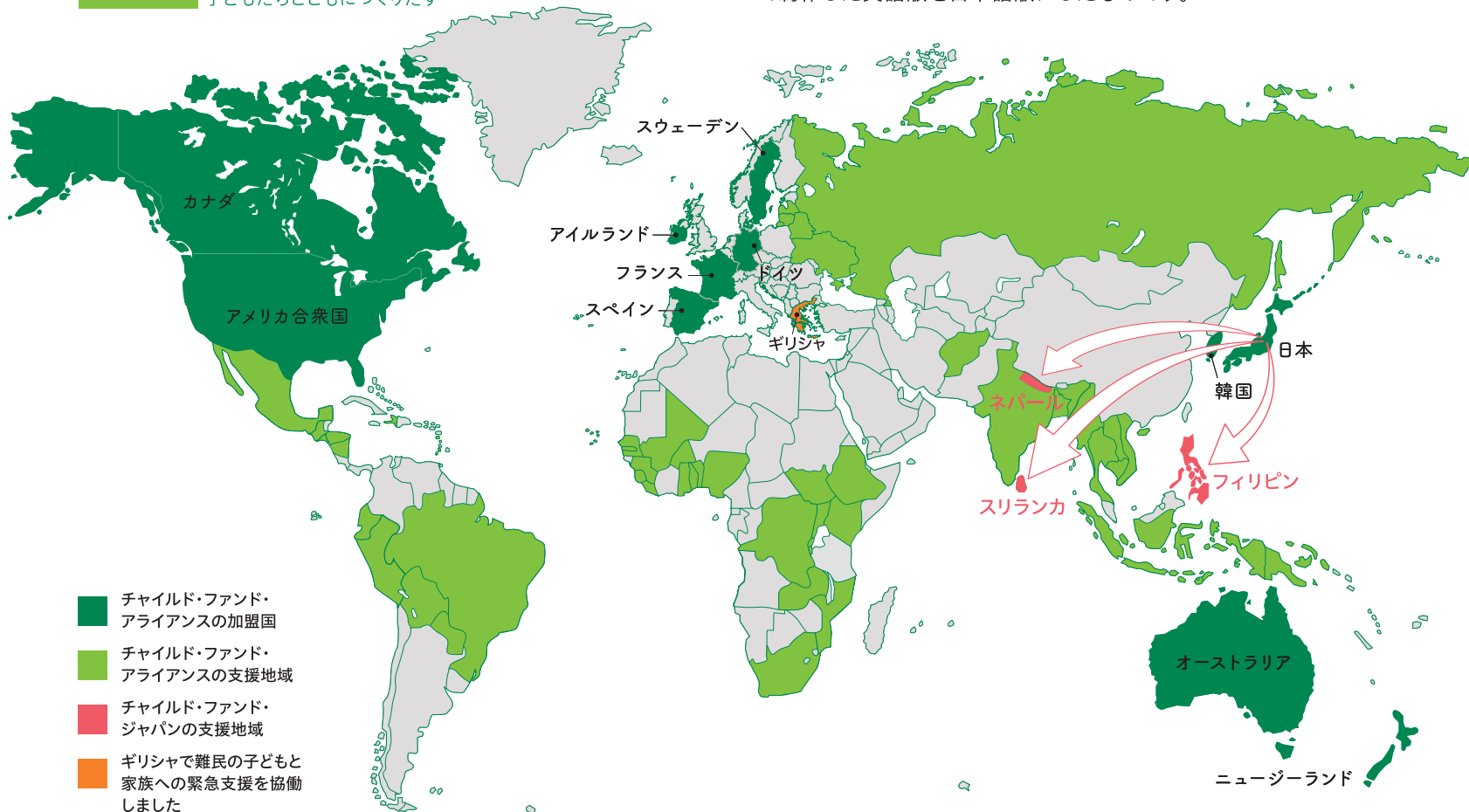
また、ビジョンとミッションも以下のように新たにしました。

**ビジョン** すべての子どもが権利を享受し、本来備え持つ可能性を実現できる世界

**ミッション** 子どもの権利と幸せを守り、促進するための持続的な解決法を、子どもたちとともに作り出す

## アライアンスとの協働

昨年度に引き続き2016年度も、アライアンス加盟団体からの協力を得て、ネパール大地震への緊急・復興支援を実施しました。また、22ページでご報告しているシリア難民の子どもと家族への緊急支援も、アライアンスとして協働して行った事業です。アドボカシー活動としては、世界の子どもたちが参加して行う調査、Small Voices, Big Dreams(子どもたちの小さな声 大きな夢)を今年度も実施しました。また、子どもが防災の主体であることが明記された「仙台防災枠組」を、子どもたちが理解を深められるよう説明した冊子「みんなの仙台防災枠組」は、アライアンスが他団体と協力して制作した英語版を日本語版にしたものです。



# チャイルド・ファンド・ 日本の1年



## 1年を振り返って

2016年度は4月に発生した熊本地震への緊急支援の実施とともにスタートしました。2年目となるネパール大地震、シリア難民への支援も継続して行い、フィリピンの台風への支援も実施し、多くの緊急・復興支援事業を実施した年となりました。また、フィリピンで新たな支援プロジェクトを開始したり、9年ぶりに「フィリピン訪問の旅」を実施するなど、新たな取り組みも行った一年となりました。

4月



### 熊本地震の発生

4月14日21時26分に熊本地方を震源とするマグニチュード6.5、最大震度7の地震が起きました。さらにその後も16日の本震を含め、大きな地震が継続して発生。直後にスタッフが現地入りし、緊急支援を開始しました。

5月

### こころのケアのサイト公開

熊本を震源とする地震の影響を受けながら、子育てをしているお母さん・お父さんへのメッセージをお届けするウェブサイトを公開。子どものこころのケアのヒントをQ&Aで読みやすくまとめました。

5月

### フィリピンセンター42の自立

1999年から15年にわたり支援してきた協力センター42の地域が、支援を離れ自立しました。

6月



### 活動報告会

普段の活動やご支援の成果を、皆さまに直接ご報告する報告会を開催しました。フィリピンとネパールから来日した現地スタッフが現地の様子や事業の内容についてお話ししました。

7月

### ポケットブックの制作

熊本地震への支援の一環として、「被災地の親と子どものこころのケア」のポケットブックを制作・配付しました。

7月



### 熊本いのちの電話との協働

熊本地震への緊急支援の一環として「熊本いのちの電話」と協働して、被災した方々が通話料金を負担することなく電話相談ができるよう、フリーダイヤルを設置しました。

2016▶

4月

5月

6月

7月

8月

9月

5月



### スリランカ サイクロン発生

猛烈なサイクロンによる大雨が続き、全土で洪水や大規模な地滑りが発生しました。チャイルド・ファンドの支援地域では幸いチャイルドと家族に人的被害はありませんでした。

6月



### 東横インパンフレットリニューアル

東横インの皆さまはホテル館内にポスターを掲示し、フロントにパンフレットを設置してスポンサーシップ・プログラムをご紹介くださっています。この度4年ぶりにデザインをリニューアルしました。東横インをご利用の際はぜひお手に取ってご覧ください。

8月



### ゴスペルコンサート

NGOゴスペル広場が主催する「第6回 Gospel For Peace」にブースを出展し、多額のご寄付をいただきました。和山事務局長がステージに立ち、ご来場の皆さんに団体紹介を行いました。

10月



### グローバルフェスタ出展

10月1、2日の2日間、「for the First Step～新しい目標に向かって～」をテーマとして「グローバルフェスタ」JAPAN2016が開催されました。団体の紹介や活動報告を行い、多くの方がブースを訪問してくださいました。

10月



### フィリピン 台風21、22号 緊急支援

10月16日に台風21号が、続けて20日には台風22号がフィリピンのルソン島に上陸し、広い範囲で被害が生じました。被災した家族に対して食料配布や家屋再建の緊急支援を実施しました。

10月

### 高田理事長ネパール訪問

高田和彦理事長が初めてネパールを訪問し、支援地域を視察しました。2015年大地震の被災地の過酷な状況を目の当たりにし、子どもたちへの長期的な支援の必要性を改めて認識する機会となりました。

12月



### フィリピン 台風26号 緊急支援

12月22日に台風26号がカタンドゥアネス州に上陸し、ビコール地方を中心に大きな被害がありました。食料配布のほか、デイケアセンターの屋根・天井の修復、センターの屋根修復などの支援を行いました。

12月



### フィリピン パス・イット・バック

「パス・イット・バック～タグラグビーで子どもの成長を支えるプロジェクト～」を、フィリピンの西ネグロス州の3つの地域で開始しました。

10月

### 熊本 クリスマスハーブコンサート

熊本地震で被害の大きかった益城町の仮設住宅団地や教会で開催された、ハーブコンサートを支援しました。



2月

### 仙台防災枠組の冊子の制作

世界各国が2030年までに取り組むべき防災・減災の課題が示された「仙台防災枠組」を子ども向けに分かりやすく説明した冊子を他団体と協力して制作しました。



2月

### 事務局長の退任

和山正秀事務局長が退任しました。

2月



### フィリピン 訪問の旅

9年ぶりとなるフィリピン訪問の旅を開催。4つのセンターを訪問し、自己啓発プログラムを体験したり、チャイルドとその家族と交流の時間を持つなどしました。

3月

### 熊本 冊子の制作

保育者の方を対象とした「被災後の子どもの安心のために保育者ができること」と題する冊子を制作しました。地域を問わず平時の保育の場における防災の取り組みや災害への備えにおいても活用できる内容となっています。

10月

11月

12月

2017 ▶

1月

2月

3月

11月

### Small Voices, Big Dreams 調査結果発表

世界の子どもたちを対象としてチャイルド・ファンド・アライアンスが毎年実施している調査、Small Voices, Big Dreams(子どもたちの小さな声 大きな夢)の結果を発表しました。

11月

### 杉並区でのキャンペーン

書き損じハガキなどを活用して、ネパールに学校を建てることを目的とした「杉並区民の手でネパールに学校を！」キャンペーン第7弾を実施しました。皆さまからご協力いただいた結果、710,143円分のご寄付となりました。

1月



### 高嶋ちさ子さんのコンサートツアー

「高嶋ちさ子 12人のヴァイオリニスト」の皆さまはコンサートツアーの会場で募金を実施し、50名のチャイルドをご支援くださっています。1月には、元チャイルドで現在は協力センター48のスタッフとして働くメイを、東京でのコンサートにご招待くださいました。メイは来日の機会を捉えて、スポンサーとして支えてくださった株式会社東横インの皆さまと日本基督教団日立教会の皆さまを訪れ、感謝の気持ちを伝えました。

# 地域開発 支援事業

チャイルド・ファンド・ジャパンは、子どもの健全な成長と地域の自立を目指した包括的な支援を行う「スポンサーシップ・プログラム」、貧困に起因する様々な問題において特定の開発課題に応える「支援プロジェクト」を実施しています。



## チャイルド・ファンド・ジャパンが取り組む6つの分野

<b>教育</b>	学用品の配布や学校設備の整備など、子どもたちが勉強を続けるための環境を整えます。	<b>子どもの保護</b>	「子どもの権利条約」に基づき、子どもの権利を守るための活動を行います。	<b>保健・栄養</b>	子どもたちが健全に成長できるよう、補食プログラムや健康診断などを行います。
<b>家族の生活改善</b>	子どもの親に職業訓練や収入向上プログラムを提供し、家族の生活改善を目指します。	<b>自己啓発</b>	積極的に生きる姿勢を育み、子どもたちの内面的な成長を支えます。	<b>住民主体の組織づくり</b>	地域が支援から自立することを目指し、住民組織を強化するプログラムを実施します。

## Sponsorship Program スポンサーシップ・プログラム

スポンサーシップ・プログラムは、貧しさの中で暮らす子どもたちが健やかに成長できるように支援するプログラムです。支援を受ける子どもたちには、教育や保健・栄養など一人ひとりの必要に応じたプログラムが提供されます。また、家族と地域の自立を目指し、家族の生活改善や住民主体の組織づくりなど、中・長期的な視野にたった支援を行います。

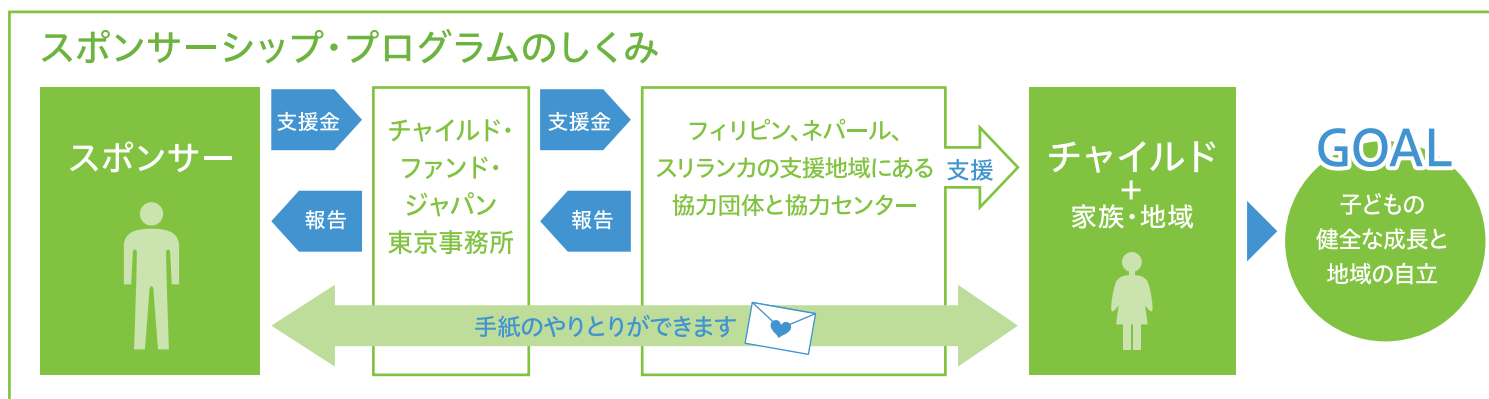
### スポンサーシップ・プログラムが 目指す2つのゴール

#### GOAL 1 チャイルドの健全な成長

将来を担う子どもたちへの教育、健康に生活するために必要な保健・医療など、一人ひとりの必要に応じた支援をしています。

#### GOAL 2 地域の自立

チャイルドの家族や地域の人々へ、職業訓練や住民組織の立ち上げ、小規模事業資金の融資などを行っています。





# Special Assistance Program

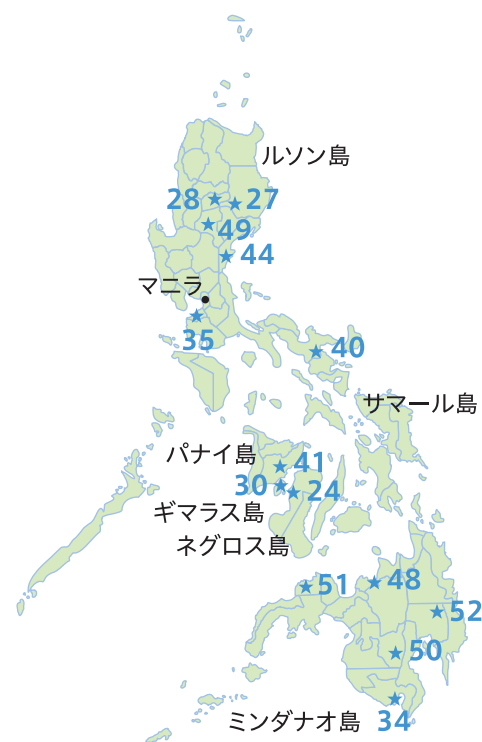
## 支援プロジェクトについて

支援プロジェクトは、貧困に起因する様々な問題のうち特定の開発課題に応える事業です。学校環境整備、子どもの権利、児童労働、早期婚、保健、栄養、安全な水へのアクセス、収入向上、小規模ビジネス、協同組合事務所、少数民族など、その地域、環境において必要とされる課題に取り組んでいます。スポンサーシップ・プログラムと相互補完的に、子どもたちの健全な成長を支えています。

## 2016年度 チャイルド・ファンド・ジャパン協力センター一覧

### フィリピン協力センター

センター番号	協力センター名	支援開始日	チャイルド定員数*1
24	マザー・リタ・バルセロ・コミュニティー・センター Mother Rita Barcelo Community Center	1991.12.01	300名
27	パヌルヤン・センター Panuluyan Center	1995.02.01	450名
28	カタグワン・センター Kataguwan Center	1995.02.01	220名
30	コミュニティー・パートナーシップ・フォー・インテグレイテッド・チャイルド・デベロップメント・センター Community Partnership for Integrated Child Development Center	1996.01.03	398名
34	NDBRCFI・ラネスティン・デベロップメント・センター NDBRCFI LANESTIN Development Center	1996.03.18	444名
35	セント・マグダレーヌ・オブ・カノッサ・センター St. Magdalene of Canossa Center	1996.08.01	345名
40	パトン・トライバル・コミュニティー・デベロップメント・センター Patong Tribal Community Development Center	1997.11.01	137名
41	ハニウイ・カルバリオ・コミュニティー・センター Janiuay Calvario Community Center	1998.11.01	400名
44	セント・フランシス・センター・インテグレイテッド・エリア・デベロップメント・フォー・オーロラ St. Francis Center-Integrated Area Development for Aurora	2001.08.01	350名
48	ペドロ・カルンソッド・ピース・センター Pedro Calungsod PEACE Center	2003.01.01	300名
49	アルダースゲート・クリスチャン・チャイルド・センター Aldersgate Christian Child Center	2003.06.01	170名
50	チルドレンズ・エデュケーション・アンド・ウェルフェア・アシスタンス・センター Children's Education and Welfare Assistance Center	2004.06.01	119名
51	リホック・バタ・デベロップメント・センター Lihok Bata Development Center	2006.06.01	400名
52	パグラウム・センター Paglaum Center	2014.06.01	100名

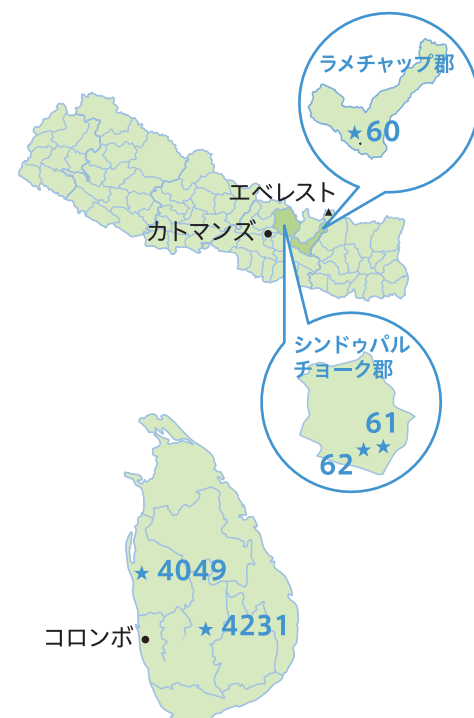


\*1.チャイルド定員数には、スポンサーの紹介を待っているチャイルドの数も含まれています。  
★センター40は2017年5月31日で自立しました。

### ネパール協力センター

センター番号	協力センター名	支援開始日	チャイルド定員数
60	ラメチャップ・ビジネス・アンド・プロフェッショナル・ウイメン Ramechhap Business & Professional Women	2010.4.1	142名
61	トゥッキ・アソシエーション・スンコシ Tuki Association Sunkoshi	2013.4.1	379名
62	グラミン・マヒラ・スリジャンシル・パリワール Gramin Mahila Srijansil Pariwar	2013.4.1	— *2

\*2.支援プロジェクトのみ実施。



### スリランカ協力センター

センター番号	協力センター名	支援開始日	チャイルド支援数*3
4049	ヴォイス・エリア・フェデレーション・プッタラム VOICE Area Federation Puttalam	2006.10.31 (チャイルド・ファンド・ジャパンとして2007.1.25～)	214名
4231	ティー・フィールド・チャイルド・デベロップメント・フェデレーション T-Field Child Development Federation	2005.1.26 (チャイルド・ファンド・ジャパンとして2009.4.1～)	136名

\*3.数字は2017年3月31日時点。

# PHILIPPINES

## フィリピン

2016年度  
支援チャイルド数

4,133

2016年度にフィリピンで実施したスポンサーシップ・プログラム、2つの支援プロジェクト、2つの緊急・復興支援事業についてご報告いたします。フィリピンでは2016年6月から、2年間のシニアハイスクールが追加された、「K to 12」と呼ばれる教育制度が開始されました。スポンサーシップ・プログラムの支援を受けるチャイルドでは、10年生を終えた217名がシニアハイスクールの11年生に進学しました。

## Sponsorship Program

スポンサーシップ・プログラム

### ■ チャイルドへの支援

チャイルドたちが、勉強を続けられる環境を整えるための教育支援、積極的に生きる姿勢を育むための自己啓発プログラム、健全に成長するための保健、栄養に関わる支援などを実施しました。

#### 身体を清潔に保つために

子どもたちが健康に生活できるよう、補食プログラムや健康診断などの支援を行いました。また、感染症などを防ぐには、家庭での生活において適切な習慣を身につけることが大切です。協力センター27では不衛生な環境によって病気にならないよう、手の洗い方や歯の磨き方、爪の切り方など身体を清潔に保つための方法を小学生のチャイルドたちに指導しました。髪の毛についてシラミを駆除するためのプログラムには38名のチャイルドが参加しました。専用のシャンプーを使って、適切に髪を洗う方法を学びました。



みんなでゴシゴシ

## 緊急時の応急手当トレーニング

フィリピンでは近年、毎年のように台風による被害が生じていることもあり、災害への対応や防災に関わるプログラムにも力を入れています。センター41では、災害などの緊急事態において被害にあった人々に応急手当を施す方法を学ぶトレーニングを実施し、172名のチャイルドが参加しました。緊急事態が起こった場合、どのように行動するべきかのシミュレーションなどを通じて、応急手当の基礎的な知識と技術を身につけました。子どもたちは家族や地域の人々に何か起こった時に実践できる知識やスキルを学び、トレーニングに参加できたことに感謝していました。



## ハイスクール修了後の支援

フィリピンで実施するスポンサーシップ・プログラムには、成績が優秀で進学を希望するチャイルドに大学や職業訓練校での奨学金を支援するという制度があります。この制度で進学したセンター50の3名のチャイルドが大学を卒業し、学士号を取得しました。彼らはこのあと教員資格試験を受験し、教師になることを目指します。学校の先生は、フィリピンの子どもたちにとってもっとも人気のある職業の一つですが、努力して勉強することで夢をかなえるチャイルドも多くいます。

特に、厳しい家庭環境のなか7人きょうだいの末っ子として育ったロウェルは、家族の生活を助けるために努力を続け、大学卒業という大きな目標を達成しました。



1: 負傷者を適切に移動させる練習

2: 大学を卒業したチャイルドたちとセンター長。一番左がロウェル

## 家族の生活改善

チャイルドの家族の生活を改善し、健全に成長できるような環境を整えることもスポンサーシップ・プログラムの大きな目的の一つです。職業訓練やセミナーの実施など、様々なプログラムを実施しています。

## 子どもの育て方についてのセミナー

多くのセンターで、チャイルドの親を対象として、「子どもの権利」や「子どもの育て方」をテーマとしたセミナーが実施されました。センター44では、参加者を父親に限定して、暴力に頼らない子どもの育て方についてのセッションを行いました。自身の経験を共有する時間では、参加した父親の多くが「伝統的な」厳し

い育て方をしていると話しました。一方で、「自分は子どもの時に体罰などの厳しいしつけを受けたが、子どもにはしないようにしている」と話した父親もいました。参加者全員で「自分が嫌だったことは子どもには経験させたくない」という認識を共有し、この価値観を地域でも広めていきたいと話しました。



グループに分かれて子どもの成長をテーマにポスターをつくり、発表しました

# PHILIPPINES

## トイレ設置の支援

センター40で支援を受けるチャイルドのうち12名の家庭で、近隣の世帯との共有トイレを使用しており、設備が衛生的でないために感染症などが発生する恐れがありました。センターがトイレを新しくするための資材を提供し、設置や建設の作業は家族や近隣世帯の人々が行いました。幼い子どもたちはトイレの使い方を学び、大人たちは清潔に保つ方法を学びました。このように、チャイルドと家族が健康的な生活を送ることができるよう、生活環境に応じて必要となる支援も行っています。



トイレ設置の支援を受けたチャイルドの母親と弟

## 地域の自立のために

スポンサーシップ・プログラムでは、支援地域の自立を目指して、住民主体の組織づくりなど中・長期的視野にたった支援も行っています。地域やセンターの特徴に合わせて、様々なプログラムが実施されています。



ラノソさんのお店

## 小規模ビジネスへの融資

センター51が活動を支援する住民組織では、小規模ビジネスへの融資を行っています。組合員の一人であるラノソさんは、野菜や果物を販売する小さなお店を開くために融資を受けました。ナスやかぼちゃ、オクラなどを販売して、得られた収入は家計の助けになっています。「子どもがハイスクールを卒業した後も勉強を続けるためにお金を使いたい」とラノソさんは話します。

## スポーツ大会の開催

センター44が活動を支援する住民組織は「弱点を克服して、力をつける」をテーマにかかげ、スポーツ大会を開催しました。このような大会に参加する機会が限られているチャイルドたちを含め、地域の子どもたちが参加しました。子どもたちはみんなと一緒に自由に運動できることを楽しみ、同時に、コミュニケーションスキルやチームワークを身につけました。また、このような大きなイベントを企画し、事前の準備から当日の進行までを主導して行うことは、住民組織のメンバーたちにとってはリーダーシップを身につける機会になりました。

## 協力センター40の自立

2017年5月末、協力センター40が支援から自立しました。センター40では1998年の開設から19年間、延べ433名のチャイルドたちが支援を受けました。センターは自立後も、教会、保健所など地域の団体と協働して、引き続き活動を行います。

## センター40のセンター長から感謝のごあいさつが届きました

自立を目前に控えた2016年の年末、台風26号が私たちの活動地域をおそいました。被害は大きく、地域はまだ完全に復興できたわけではありません。それでも、チャイルドの家族がすぐに家を再建したり修繕することができたのは、チャイルド・

ファンド・ジャパンのおかげです。食料の配布や生計手段の支援も行ってくださいました。なにより、私たちが自立できるまでに成長できたのは、チャイルド・ファンド・ジャパンを通してご支援くださった皆さまのおかげです。チャイルドと家族に代わって、心よりお礼申し上げます。

協力センター40 センター長 ジェフリー・ジョン



### みんなで守る子どもの権利プロジェクト

協力団体	フィリピンのすべての協力センター
協力期間	2014年8月1日～2017年5月31日
支援対象	チャイルド4,133人とその家族15,990人、チャイルドが通う学校201校
報告期間	2016年8月1日～2017年5月31日
支援規模	1,182,489.87ペソ(約2,743,376円;使用レート1P=2.32円*) *2016年度平均レート

#### プロジェクトの目的と背景

フィリピンで毎年実施している調査より、虐待、ネグレクト、差別、搾取、いじめなどが、子どもたちが直面する最も深刻な問題であることが明らかになっています。そのため、2014年度より「みんなで守る子どもの権利プロジェクト」を実施し、子どもの保護を推進しています。

このプロジェクトは、子どもたちの住む地域社会の中に子どもが守られる基盤を実現させるため、①すべての立場の人々が、子どもの権利についての理解を深め、権利を守るために行動すること ②子どもたち自身が主体となって参加、活動すること ③そのために、子どもたちの組織づくりが促進されることを目的としています。

主な活動として、初年度は、チャイルドと子どもの保護を担当するスタッフを対象に、子どもの権利・保護に関するセミナーを実施しました。また、すべての協力センターにおいてチャイルドたちによる子どもの組織が形成されました。2年目は、子どもの組織が中心となり、子どもの権利推進のための活動をチャイルドたち自身で計画・実施しました。

#### 2016年度の総括

前年度に引き続き、チャイルドたちが主体となった子どもの権利推進のための活動の計画・実施を支援するとともに、センタースタッフを対象としたセミナーを開催しました。子ども主体の活動では、計14の子どもの組織を中心としてチャイルドたち4,133人が参加し、チャイルド以外の子どもたちや教師、校長を含む約2,000人の人々を巻き込んで様々な活動を行いました。また、子どもたちが企画したセミナーには、200人を超えるチャイルドの家族と15カ所の村役場の役員多数が参加しました。ほかにも、ポスターやTシャツ、アクセサリー作りを通じた学校や地域での子どもの権利促進のための啓発活動や、いじめ(インターネットを介したいじめを含む)、10代の妊娠や思春期の性など青少年の課題について話し合うシンポジウム等を開催しました。

センタースタッフやセンター長を対象としたセミナーでは、「ポジティブ・ディシプリン」(暴力に頼らないしつけ)と「性的指向と性自認・表現」\*を取り上げました。

\* 性的指向や性自認を理由とした暴力をなくし、周囲の適切な理解と配慮を促進することを目的としたセミナーです。2016年、国連人権理事会において「性的指向と性自認を理由とする暴力と差別からの保護」に関する決議が可決されています。

#### 子ども会議

2017年5月には「子ども会議」がバタンガス州で開催され、各センターから2名ずつ、合計28名のチャイルドが4日間の会議に参加しました。今回の会議では「いじめ」がテーマに選ばれ、チャイルドたちは、3年目となる今期の活動の成果を共有した後、いじめの様々な形態や、自身のいじめ体験を伝える方法、いじめ防止の対策について学びました。自分たちの身近で起きた事例をもとにしたディスカッションや短い劇、詩の作成などに積極的に参加することにより、いじめ問題の現状と課題についての理解をよりいっそう深める機会となりました。

最終日には、子どもたちが作成した活動計画を発表しました。そして参加者全員で、子どもの権利を推進すること、特にいじめに立ち向かうことを誓い、会議を終えました。



- 1: 家庭、学校、地域で実際に経験したいじめについて、ダンス、短い劇、詩などを取り入れて発表しました
- 2: 子ども組織を代表して、上院議員の前で体罰の禁止を訴えるチャイルド

## パス・イット・バック ～タグラグビーで子どもの成長を支えるプロジェクト～

協力団体	(公財)日本ラグビーフットボール協会、ワールドラグビー、アジアラグビー、ウイメン・ウィン、フィリピン・ラグビー・フットボール協会、チャイルド・ファンド・オーストラリア
協力期間	2016年12月1日～2017年9月30日(予定)
支援対象	18歳～25歳の若者(コーチ)19人(男性10人、女性9人) 11歳～16歳の子ども(選手)440人(男子218人、女子222人) 計30チーム
報告期間	2016年12月1日～2017年3月31日
支援規模	1,128,992.00ペソ(約2,619,261円;使用レート1P=2.32円*) *2016年度平均レート

域の子どもが抱える日々の悩みや困難に対応できるよう、コミュニケーションスキル、自信、問題解決能力を含むライフスキルを育みます。

### 2016年度の総括

まず初めに、対象地域の村役場や学校で活動の説明を行い、チラシの掲示などによりコーチとなる若者を募集しました。応募した若者のうち21名が、2月に行われた11日間のコーチ養成研修に参加しました。研修の前半では、タグラグビーの指導法や応急手当について実践を交えて学び、後半はライフスキルについて「ジェンダー平等」、「リーダーシップ」について理解を深めたあと、普段の生活で直面する問題と関連させて話し合いました。研修最終日の認定試験では、全員が合格し認定証を受け取りました。

コーチ養成研修後は、選手となる子どもたちを支援地域で募集し、チームを編成しました。準備が整った3月からは、コーチたちが2人一組で1チームを担当して、子どもたちへのトレーニングを開始しています。

### プロジェクトの目的と背景

パス・イット・バック(PASS IT BACK)はラグビー(タグラグビー)を通じて、貧困などの困難な立場にあるアジアの子ども・若者が、リーダーシップやジェンダー平等の知識・考え方を身につけ、普段の生活で活かしていくためのライフスキルを習得することによって、持続的な地域開発を目指すプログラムです。2015年1月からラオスとベトナムで行われた先行事業を事例として、2016年12月よりチャイルド・ファンド・ジャパンの支援地域であるフィリピンでも開始しました。

●**なぜラグビー?** このプログラムに参加する子どもたちは、ラグビーの5つの価値(品位、情熱、結束、規律、尊重)を学びます。これらは日々の生活の中でも実践され、子どもたちの健全な成長を支えます。またタグラグビーは、身体接触や地面に倒れるプレーはなく、タックルの代わりに腰につけられたタグを取るルールのため、安全で誰でも楽しめるスポーツです。

●**なぜライフスキル?** チャイルド・ファンドが活動するフィリピンの貧困地域では、いじめや暴力、学校の無断欠席、10代の妊娠、非行集団との関わりなどに加えて、喫煙や飲酒などの問題も見られます。これらは、学校に通い続けることや将来の就学の機会にも悪影響を与え、成長期にある子どもたちの身体、精神にも害をおよぼします。このプロジェクトでは、これら貧困地

### パス・イット・バックのセッション

各セッションでは、リーダーシップ、ピア・プレッシャー(思春期の仲間からの圧力)、男女の違い、将来の計画といったライフスキルがテーマとして設定されます。1回90分のセッションは、前半はタグラグビーの練習をし、後半はライフスキルのテーマに沿った内容でタグやボールを使うミニゲームを行います。その後、ゲームの中で感じたことや学んだことを日常生活での経験と関連させて話し合い、日々の困難に直面した場合の対処法を考えます。

### コーチ養成研修にチャイルドと元チャイルドが参加しました!

コーチ養成研修に参加していたチャイルド1名、元チャイルド3名に話を聞いてみると、「スポンサーさんのおかげで勉強を続けることができ、今の自分がある。ありがとうと伝えたい」と全員が感謝の言葉を口にしました。彼らは、今後コーチとして子どもたちを指導しながら、自分の経験や学びを伝えていきます。彼ら自身もさらに成長していくことを期待しています。



チャイルド、元チャイルド(前列)とフィリピン事務所のスタッフ



タグラグビーの練習を通じて、ラグビーとライフスキルの指導法を習得します

# Emergency Relief and Rehabilitation 1

## 緊急・復興支援事業 1

### フィリピン台風21号、22号 緊急・復興支援

協力団体	協力センター27(パヌルヤン・センター)、協力センター44(セント・フランシス・センター・インテグレイテッド・エリアデベロップメント・フォー・オーロラ)、協力センター49(アルダースゲート・クリスチャン・チャイルド・センター)
協力期間	2016年10月17日～2017年3月31日
支援対象	イザベラ州ラモン町の17世帯、約85人、オーロラ州サンルイスの181世帯、約905人、ヌエバビスカヤ州ケソン町の9世帯、約45人
報告期間	2016年10月17日～2017年3月31日
支援規模	1,543,639.62ペソ(約3,581,244円;使用レート:1P=2.32円*) *2016年度平均レート

#### 2016年度の総括

チャイルド・ファンド・ジャパンは、台風21号の被害発生後ただちに支援の実施を決定し、続く台風22号が襲う前に可能な限り食料配布を進めました。センターの防災研修を受けた住民組織のリーダーたちが、日頃のつながりを活かして、食料を袋詰めし配布しました。

台風により被害を受けた家屋の修復、再建を行い、農作物の被害に遭った世帯には、野菜の種やバナナの苗を配布する支援を実施しました。

#### 事業の背景と目的

2016年10月16日早朝に台風21号(国際名Sarika;現地名Karen)が、ルソン島東部オーロラ州に上陸、続けて20日には台風22号(国際名Koppu;現地名Lando)が、ルソン島北部カガヤン州を横断し、約13万人の人々が避難生活を余儀なくされるなど、ルソン島の広い範囲で大きな被害をもたらしました。チャイルド・ファンド・ジャパンの3カ所の支援地域では、豪雨、洪水、土砂崩れなどにより家屋や収穫期にあった農作物が大きな被害を受けました。



食料を受け取る家族

# Emergency Relief and Rehabilitation 2

## 緊急・復興支援事業 2

### フィリピン台風26号 緊急・復興支援

協力団体	協力センター40(パトン・トライバル・コミュニティ・デベロップメント・センター)
協力期間	2016年12月28日～2017年5月31日
支援対象	南カマリネス州イリガ市とサグネイ町の133世帯、約665人、協同組合の組合員186人、デイケアセンターに通う子ども19人
報告期間	2016年12月28日～2017年6月30日
支援規模	1,003,072.72ペソ(約2,327,129円;使用レート:1P=2.32円*) *2016年度平均レート

食料支援としてお米10kgを配布したほか、家屋の修復・再建、生計支援(農業再開のための糶や野菜の種の配布)、協同組合の事務所の再建、デイケアセンターの屋根・天井の修復、センターの屋根の修復などの緊急支援を実施しました。家屋の修復・再建については、予定より1ヵ月延長しましたが、全ての世帯の修復・再建を完了することができました。

毎年のように台風が襲来するこの地域では、センターはチャイルドや住民を対象にした「災害リスク管理」のプログラムを実施してきており、緊急避難や支援物資の配布などの体制が整っていたため、今回の台風でも被害を最小限に抑えることができました。

#### 事業の背景と目的

2016年12月25日夕方、クリスマスの日にはルソン島に上陸した台風26号(国際名Nock-Ten;現地名Nina)は、非常に強い勢力を保ちながらフィリピンを横断し、38万人が避難、288万人に影響がおよぶ事態となりました。

チャイルド・ファンド・ジャパンの支援地域では、人的被害はなかったものの、家屋や農作物に壊滅的な被害がありました。農業が主な産業であるこの地域では、強風と洪水により、作付けしたばかりの苗や収穫間近の稲が浸水したり、なぎ倒されたりしました。

#### 2016年度の総括

チャイルド・ファンド・ジャパンは緊急支援の実施を決定し、



全壊したチャイルドの家



修復中の家屋

# NEPAL ネパール

2016年度  
支援チャイルド数

521

## ■ ネパールでの活動の概要

2016年度ネパールでは、スポンサーシップ・プログラム、支援プロジェクト「子どもを守るコミュニティ形成プロジェクト(第2期)」、ネパール大地震への緊急・復興支援事業の3つの事業を実施しました。支援地域のラメチャップ郡とシンドゥパルチョーク郡がともにネパー

ル大地震によって大きな被害を受けた地域であるため、震災後の子どもたちの教育を支えることを目的として、3つの事業の活動を効果的に組み合わせて支援を行いました。

2つの郡では、倒壊した建物の再建が進まず、多くの家族や学校は2016年に

入っても日常生活や学校教育の面で大きな困難が残されていました。仮の住まいで生活する家族も多く、学校も、緊急支援で建設された仮設教室で授業を行うことを余儀なくされていました。2016年6月に、遅れていた政府による復興ガイドラインに沿って、政府とチャイルド・ファンド・ジャパンとの間で学校建設の合意書が交わされました。14校、75教室を対象に校舎の修復、再建に着手し、また、飲料水設備とトイレの建設にも力を注ぎました。しかし、建設資材や労働者の不足の問題は依然として解消されておらず、2016年度内に緊急・復興支援事業を完了するにはいたりませんでした。こうしたインフラでの取り組みに加え、スポンサーシップ・プログラム、支援プロジェクトでは、学校の運営上の課題、家族の貧困、女の子の早期婚など、社会的側面から生じる問題にも対応しました。



仮設教室で勉強する子どもたち



# Sponsorship Program

## スポンサーシップ・プログラム

2016年度、シンドウパルチョーク郡でのスポンサーシップ・プログラムが開始されました。2016年度に142名のチャイルドを支援したラメチャップ郡と、379名のチャイルドを支援したシンドウパルチョーク郡は、ともにネパール大地震で大きな被害を受けた地域です。学校の再建や学校運営の改善により、子どもたちに質の高い教育を保証することを目指しました。

## 支援内容と成果

ラメチャップ郡では、学用品などの支給、チャイルドや保護者の集会、家庭訪問、美術(カード作り)などの活動が行われました。活動の成果として、子どもたちの学年末の成績は2015年度の51%から54%に向上し、進級する子どもの割合も2014年度の54%、2015年度の77%から2016年度は98%と順調に増加しました。SEE\*の合格者数は34人中27人(79%)で、全国平均の76%を上回りました。この背景には、協力センターのスタッフが毎月の集会を通して、保護者に子どもの教育の大切さを伝え、早期婚を避けて学校を続けさせるように辛抱強く説得してきたことがあります。

シンドウパルチョーク郡では、2016年度より3カ村7校の学校に通う379名のチャイルドを対象としてスポンサーシップ・プログラムを開始しました。子どもたちの学年末の成績は2015年度の64%から69%に向上しました。学校の出席率は2015年度の82%から83%へと微増でしたが、地震後の通学するのも困難な状況であることを考えると、その結果も前向きに評価できます。

\*SEE:Secondary Education Examination: ネパールの教育基本法の改正により、これまで中等教育修了資格を与えていたSLC(School Leaving Certificate)に代わって、10年生には11年生への進級のためのSEEが実施されることになりました。



1



2

1: スポンサーの皆さまに送るカードづくり

2: 学用品を配布しました

## チャイルドへの支援

### 自分を見つけ、自信をつけたミラ

ミラ(仮名)はラメチャップの学校に通う女の子です。父母は農作業に従事し、農閑期にはトレッキングのポーターとしても働いています。5年生でスポンサーシップ・プログラムに参加した時、彼女はとても恥ずかしがり屋で、協力センターのスタッフが何かを訊ねても、下を向いて黙っているだけでした。しかし9年生になった今、みんなと歌を歌ったり、毎月の子どものミーティングでは自信をもって自分の意見をはっきり言うようになりました。

彼女が変わったのは、子どものミーティングやピクニックなど、協力センターが実施する様々なプログラムに参加してきたからです。リーダーシップ研修に参加した彼女は、今では子どものミーティングを切り盛りする強力なリーダーです。学校の課外活動にも積極的に参加するようになり、児童労働撲滅のための



一番手前に座っているのがミラ

スピーチコンテストでは入賞もしました。「他の子どもたちも私と同じように、様々な活動にもっと参加して自信をつけて、学ぶようになってほしい」と、ミラは話します。

## 子どもを守るコミュニティ形成プロジェクト(第2期)

協力団体	RBPW(Ramechhap Business & Professional Women) *女性と子どもの権利推進を目標に活動を行う現地NGO TUKI(Tuki Association Sunkoshi) *子どもや家庭の経済的・社会的な生活向上を目指す現地NGO GMSP(Gramin Mahila Srijansil Pariwar) *女性や子ども、抑圧されたグループの権利の推進を目指す現地NGO
協力期間	2016年4月1日～2021年3月31日
支援対象	ラメチャップ郡1カ村の1校に通う生徒64名とその保護者、教師3名、 学校運営委員会(SMC)・PTA役員6名 *2015年度で完了した「子どもにやさしい学校環境整備プロジェクト」が地震の影響で一部実施されなかったため、2018年3月31日まで当該事業の一部として実施する。 シンドゥパルチョーク郡5カ村の19校に通う生徒2,133人とその保護者、 教師122名、学校運営委員会(SMC)・PTA役員372名、最貧困層50世帯とその子ども93名
報告期間	2016年4月1日～2017年3月31日
支援規模	7,480,282.99ルピー (約7,405,480円:1ルピー=0.99円*) *年間平均レート



### プロジェクトの目的と背景

このプロジェクトは「幼稚園、小学校の教育環境を整えることを通して、幼稚園生から5年生までの学力を向上させる」、「18歳以下の子どもの婚姻率を下げる」、「最貧困層50世帯の子どもの出席率を上げる」ことを目標にして活動をしました。2016年度からの新たな5カ年計画をもとに、「第2期」のプロジェクトとして実施します。2016年度は、校舎の建設などのインフラ整備にも対応しました。

### 2016年度の総括

学年末の成績は、GMSPの支援地域では、前年度より1%上昇して61%に、TUKIの支援地域では前年と同様67%でした。学校への出席割合は、GMSPの支援地域では、11%増加して77%に、TUKIの支援地域では、7%減少して72%となりました。減少の理由は、地震後の復興のための家屋の再建や、農地の整備などのために、青年期の生徒たちの欠席が増えたためと考えられます。TUKIは学校を通して親たちに対し、子どもたちの通学の必要性

1:学校の計画について話し合う先生と親たち  
2:校舎の建設の様子

について改めて話し合いを行いました。また、RBPWは地震により建物が倒壊した学校への再建支援として、ラメチャップ郡でメシュワリ学校の2教室の修復を行いました。さらに、TUKIの支援するペトゥク村のデビ校で2教室の修復、トカルパ村のカリデビ校で6教室の修復を行いました。

### 新しい学校に通う子どもに話を聞きました

私は今6年生です。地震のときは4年生になったばかりでしたが、その時のことは今でも忘れられません。友だちと勉強したり遊んだりしていた校舎が跡形もなく崩れて、レンガの山になっていたのです。学校はしばらく休みでしたが、仮設教

室ができて友だちとも再会し、勉強ができるようになりました。仮設教室は、夏は屋根のトタン板が太陽に照らされて、暑くて勉強ができませんでした。冬は隙間風で寒かったです。それに大雨のときは屋根に雨が当たる音がすごくて先生の声も聞こえないほどでした。新しい校舎はすごくきれいで快適です。友だちと一緒に喜んでます。



田中ネパール事務所長がインタビューしました

### ネパール緊急・復興支援

協力団体	RBPW(Ramechhap Business & Professional Women) *女性と子どもの権利推進を目標に活動を行う現地NGO TUKI(Tuki Association Sunkoshi) *子どもや家庭の経済的・社会的な生活向上を目指す現地NGO GMSP(Gramin Mahila Srijansil Pariwar) *女性や子ども、抑圧されたグループの権利の推進を目指す現地NGO
協力期間	2015年4月26日～2017年9月30日
支援対象	シンドゥパルチョーク郡、ラメチャップ郡の支援対象地域の住民約13,000人 (約3,000世帯)、46校(生徒約5337人)
報告期間	2016年4月1日～2017年3月31日
支援規模	44,871,498.99ルピー (約44,422,784円:1ルピー=0.99円*) *年間平均レート

2015年度に実施した緊急・復興支援に引き続いて、2016年度は学校の校舎の建設や再建を中心とした支援を行いました。ネパール政府による復興庁の設立や、校舎建設などにかかわる新しい建築基準の決定も遅れたため、シンドゥパルチョーク郡とラメチャップ郡における校舎や飲料水施設、トイレの建設、再建は2016年度の半ばから開始されました。仮設教室で学んでいた子どもたちに、安全で快適な教育環境を提供することを目指しました。

2016年度は、2つの郡で13校の65教室の新築と改修を行い、14カ所の飲料水施設と58室のトイレの建設を手がけました。\*しかし、各地での家屋や施設の建設作業の開始に伴い、建設技術者の不足、資材価格の高騰、労働者の確保の難しさなどに直面し、事業の実施は遅れました。このため、最終的な事業完了時期は、2017年9月末となる予定です。すでに建設の終わった学校では、新しい教室での授業が開始されました。緊急・復興支援の実施においては、2015年度に引き続き、チャイルド・ファンド・アライアンス加盟団体からの大きな支援を受けて実施されました。

\* スポンサーシップ・プログラム、支援プロジェクトを行っている学校も含まれています



- 1: 鉄筋コンクリートで固めた四隅の柱には鉄柱が入り、天井の梁を支えています。ドアと窓にも鉄枠が入っており、壁の強度を高めています
- 2: トイレも、震災前より頑丈なつくりになっています

### 校長先生に話を聞きました

2015年の大地震によって、学校のほとんどすべての校舎が崩壊しました。チャイルド・ファンドは地震直後から、チャイルド・センタード・スペースの設置や仮設教室の建設で、子どもたちの教育を支援してくれました。2016年度は6棟13教室の建設とトイレの建設を進めてくれています。この校舎が完成すれば近くの2つの学校と統合して、通常の授業を行えるようになります。私たちも、子どもたちの成績が向上するように、頑丈な校舎で授業を行っていきます。皆さまからのご支援に、私個人としても学校としても、とても感謝しています。



積み上げられたレンガの間にセメントが詰められ、鉄筋入りの梁が通った校舎の壁。屋根も軽くて丈夫な素材を使い、耐震性を高めています

# SRI LANKA

## スリランカ

2016年度  
支援チャイルド数

350

スリランカのスポンサーシップ・プログラムは、年齢によって乳幼児期・学齢期・青年期の3つのライフステージに分けて、チャイルドが健全に成長できるように支援しています。そのため、栄養改善から職業訓練まで、幅広い内容のプログラムが行われています。

## Sponsorship Program

スポンサーシップ・プログラム

### ■ 乳幼児(0歳から5歳)

乳幼児を対象とした支援の目的の一つは、栄養状況を改善し、健康な成長を支えることです。チャイルドを対象に集団健診を行ったところ、21.6%が栄養状態が悪く、5.8%は栄養状態が極めて悪い、と診断されました。協力センターでは両親や保護者を対象とした栄養改善セッションを行い、地域で収穫できる栄養素が豊富な食材を使った調理法などを教授しました。セッションのあとには家庭訪問も行い、セッションで学んだことが家庭で実践されているかどうかを確認しました。そのような取り組みの結果、83%の子どもたちの栄養状態が改善されました。また、栄養状態が極めて悪いと診断された子どものうち約半数は、半年後には体重が増加しました。

家族の所得が安定していないことも、子どもの栄養に悪影響を与えます。収入向上を目的とした支援は子どもの健康を改善する面においても有益です。スポンサーシップ・プログラムの一環として、特に貧しい家庭に対して、家畜の支給や、野菜や果物の栽培に関する支援が行われました。



所得向上を目的としてニワトリを支給された家族

## 学齡期(6歳から14歳)

6歳から14歳の学齡期の子どもたちへは、高い水準の教育を受け、知識とライフスキルを身につけられるよう、様々なプログラムを実施しています。2016年度は、教師を対象に子どもにやさしい教授法の研修を行ったり、子どもの権利が守られる環境を整えるための支援などを行いました。

子どもの学習意欲や学力は、学校の教育環境だけでなく家庭での環境からも大きな影響を受けます。しかし、両親が教育の重要性をきちんと理解していなかったり、教育への支出が十分で



子どもにやさしい教授法を取り入れた授業

ない場合も多くあります。そのため、チャイルド・ファンドは両親を対象として、子どもの成長への理解を深め、家庭が子どもの勉強をサポートするような環境になるためのワークショップを、年間を通して実施しました。母親よりも父親の方が子どもの教育に関わろうとしない傾向がみられたため、父親に焦点をあてたプログラムも実施しました。

また、子どもたちが学校以外の場でも勉強できる環境づくりにも注力しました。地域の学習センターに自習室を設置し、教材を借りられるようにしました。また、成績が低い子どもたちを対象とした補習授業も行いました。約190名の6-8年生の子どもたちが、英語と国語の授業に参加しました。



両親を対象としたワークショップ

## 青少年期(15歳から24歳)

24歳という、青年期までを支援対象としているのはスリランカのスポンサーシップ・プログラムの特長の一つです。多感なこの時期に道を踏み外すことがないようにサポートしたり、キャリアガイダンスや職業訓練などのプログラムを実施しています。

協力センターはアルコールとドラッグに関するワークショップを行い、390名の子どもたちが参加しました。アルコールへの依存やドラッグの常習が人生にもたらす悪影響について理解を

深め、予防法についても学びました。また、「性と生殖に関する健康」についての研修も行われ、参加した596名の青少年たちはこの問題に関する理解を深めました。

地域で大きな問題となりつつある若者の失業への対策として、また、女性へのエンパワーメントとして、女性グループを対象とした機会創出プログラムを実施しました。専門的な知識や技能がないために就職することが難しい女性を対象に、ミシンの使い方を学んだり、衣服の裁縫技術を身につける研修を行いました。このプログラムを受けた女性たちは、地域の中で生産的な仕事に就くことができるようになっています。



キャリアガイダンスの様子



女性を対象とした研修

# 緊急・復興支援事業

## Emergency Relief and Rehabilitation



台風や地震などの自然災害の被災者や、地域紛争による避難民を支援する事業です。チャイルド・ファンド・ジャパンは緊急・復興支援のためのガイドラインに沿って、被害の規模や支援体制の整備状況などを踏まえて支援を実施しています。

熊本で発生した大地震への緊急支援、シリア難民の子どもと家族への緊急支援についてご報告します。また、フィリピンで実施した台風21、22号と、26号への緊急・復興支援はP15で、ネパールで実施した「ネパール大地震 緊急・復興支援」はP19でご報告しています。

## 熊本地震への緊急支援

## Kumamoto

協力団体	ルーテル学院大学、熊本いのちの電話
協力期間	2016年4月21日～2017年8月31日
支援対象	熊本地震の影響を受けた方々、子どもたち、保護者、保育者
報告期間	2016年4月21日～2017年3月31日
支援規模	11,996,400円

### 事業の背景と目的

2016年4月14日、熊本地方を震源とする最大震度7の地震が起り、その後も16日の本震を含め大きな地震が継続して発生しました。「こころのケア」を中心とした緊急支援を実施しました。

### 2016年度の総括

5月19日、子育てをしている保護者の方を対象とした「被災地

の親と子どものこころのケア Q&A」というウェブサイトを公開し、7月にはポケットブックを制作しました。2017年3月には、「被災後の子どもの安心のために保育者ができること」と題する冊子を制作しました。熊本県内の幼稚園、保育園、子ども園の皆さまのご協力により、ポケットブックは約64,000名の保護者の方に、冊子は約6,500名の保育者の方にお届けしました。

また、自殺予防のための活動をしている「熊本いのちの電話」と協働して、被災した方々が通話料金を負担することなく電話相談ができるよう7月からフリーダイヤルを設置し、通話料などを支援しました。また、益城町で活動する協力者と協働し、仮設住宅の屋内外の防水、防腐塗装を支援しました。また、仮設住宅団地でのクリスマス・ハーブ・コンサートや、保育園の園長先生を対象とした研修会で子どものケアについての講演を支援しました。

## シリア難民の子どもと家族への緊急支援

## Greece

協力団体	チャイルド・ファンド・アライアンス、Terre des hommes(Tdh)
協力期間	2016年7月1日～2017年1月30日
支援対象	シリアおよび周辺国からギリシャ北部に逃れてきた難民の子どもと家族
報告期間	2016年7月1日～2016年10月30日
支援規模	事業総額 564,401ドル。うち、チャイルド・ファンド・ジャパンの支援金は10,000ドル(1,131,900円;使用レート:1USD=113.19円*) *2016年度期末レート

### 事業の背景と目的

チャイルド・ファンド・アライアンスは現地で活動するTerre des hommes(Tdh)\*と協働し、ギリシャの難民受付地区でシリア難民の子どもと家族への緊急支援を行いました。

\*Terre des hommesは、子どもを対象とした緊急支援に実績のある、スイスに本部をおく団体。

### 2016年度の総括

ギリシャ北部に避難している子ども、家族を対象に「生活必需品の配布」、「居住環境の改善」、「心理社会的なケア」、「保護体制

の強化」の支援を行いました。「生活必需品の配布」では2,238名に、合計74,650の防寒着や衛生用品、日用品などを配布しました。「居住環境の改善」では、合計2,150名を対象に雨漏りする屋根の修理など、生活しやすい環境に整えるための支援を行いました。

「心理社会的なケア」の支援では4カ所の受付地区でチャイルド・センタード・スペースを運営し、年齢に応じてゲームやスポーツを組み合わせた活動を行い、1,411名が参加しました。持ち運びが可能な教材を使った教育活動も行い、参加した女の子は「前は勉強できなかったのに、今は学校に通っているみたい」と感想を話しました。「保護体制の強化」では子どもの保護のチームを配置し、特に脆弱な状況にある子どもたちを支援しました。



持ち運びできる教材を使って屋外での授業

# 広報・啓発・ 提言事業

チャイルド・ファンド・ジャパンは「すべての子どもに開かれた未来を約束する国際社会の形成」というビジョンの実現のため、広報・啓発・提言事業を重要な活動と位置付けています。一人ひとりの子どもの権利が尊重され、守られるよう、団体や活動に関する情報を広く発信します。また、チャイルド・ファンド・アライアンスと協働して、世界各国の政府、国連機関へのアドボカシー（政策提言）の活動も強化しています。



“Small Voices, Big Dreams”報告書の表紙(左)と「みんなの仙台防災枠組」の表紙(右)

## ■ 持続可能な開発目標(SDGs)の達成に向けたアドボカシー活動

持続可能な開発目標(SDGs)の16.2には、子どもへの暴力を撲滅させるという目標が盛り込まれています。この目標に向けて、子どもたちが暴力から守られる仕組みが強化されるよう、チャイルド・ファンド・アライアンスはチャイルド・フレンドリー・アカウントビリティという取り組みを立ち上げました。世界各国の子どもたち自身の参加を得て、子どもを守る社会の仕組みを評価、分析し、発信します。また、7回目となるSmall Voices, Big Dreams(子どもたちの小さな声 大きな夢)の調査も実施しました。「安全な学校」をテーマとした今回の調査には世界41カ国、6,226人

の子どもが参加し、98%の子どもが「教育は重要である」と回答するなどの結果が得られました。

2030年までに取り組むべき防災・減災の課題が示された「仙台防災枠組」には、子どもたちが防災の主体であることが明記されています。子どもたちが興味を持って理解を深め、主体的に防災の取り組みに参加できるよう、「みんなの仙台防災枠組」と題する冊子を他団体と協力して制作しました。また、子ども虐待の防止に向けて、体罰などの法的全面禁止を働きかけるネットワークの活動にも参加しました。

## ■ 2016年度に活動報告を行った学校や教会など

ご支援、ご協力くださる学校や教会の皆さまに活動の成果をご報告しています。

- |                 |               |                  |                     |
|-----------------|---------------|------------------|---------------------|
| ・青山学院高等部        | ・杉並区立荻窪中学校    | ・日本基督教団日立教会      | ・北陸学院中学校・高等学校       |
| ・青山学院初等部        | ・杉並区立桃井第四小学校  | ・日本基督教団藤沢北教会     | ・明治学院東村山高等学校        |
| ・青山学院幼稚園        | ・聖望学園中学校      | ・日本基督教団本多記念教会    | ・横浜共立学園中学校高等学校      |
| ・関東学院小学校        | ・聖母被昇天学院小学校 ※ | ・ノートルダム清心学園清心中学校 | ・立教女学院小学校           |
| ・恵泉女学院中学校       | ・大正大学         | ・バット博士記念ホーム      | ・ルーテル学院大学<br>(50音順) |
| ・賢明女子学院中学・高等学校  | ・東京女学館中学校     | ・福山暁の星小学校        |                     |
| ・高知市立高知商業高等学校   | ・東洋英和女学院中学部   | ・福山暁の星女子中学校・高等学校 |                     |
| ・札幌聖心女子学院高等学校   | ・とわの森三愛高等学校   | ・福山暁の星幼稚園        |                     |
| ・頌栄女子学院中学校・高等学校 | ・日本キリスト教会鶴見教会 | ・普連土学園校友会        |                     |
| ・女子学院中学校・高等学校   | ・日本基督教団東村山教会  | ・普連土学園中学校・高等学校   |                     |

※2017年4月にアサンブション国際小学校に改称

## ■ NGO・政府機関との連携・協働

より効果的な支援活動を行うため、チャイルド・ファンド・ジャパンは他のNGOや関係機関と協力しています。

- |                            |                      |                     |
|----------------------------|----------------------|---------------------|
| ・GII/IDI懇談会                | ・JNNE(教育協力NGOネットワーク) | ・動く→動かす(GCAP)       |
| ・JANIC(国際協力NGOセンター)        | ・NGOと企業の連携推進ネットワーク   | ・子どもの権利条約NGOグループ/日本 |
| ・JCC-DRR(防災・減災日本CSOネットワーク) | ・SDGs 市民社会ネットワーク     | ・なんとかしなきゃ!プロジェクト    |

# 企業・団体からのご協力

2016年度も多くの企業・団体の皆さまから、スポンサーシップ・プログラムや支援プロジェクト、緊急・復興支援にご支援いただきました。チャイルド・ファンド・ジャパンは「持続可能な開発目標(SDGs)」の達成に向けて、企業や団体の皆さまとの協働・連携を積極的に進めています。



## スポンサーシップ・プログラム

チャイルドの成長を職場全体で、支店で、部署で見守っていたいでいます。チャイルドへお手紙やカードを贈り、交流を楽しんでいる社員・職員の皆さまがいらっしゃいます。

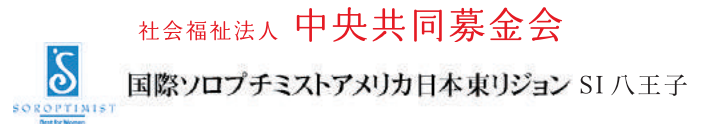


東横INN 門前仲町永代橋の皆さま  
ホテルチェーンの株式会社東横インは、国内のすべての店舗、関連会社で、チャイルドを1名ずつご支援くださっています



## 支援プロジェクト

「子どもを守るコミュニティ形成プロジェクト」として、ネパール大地震後の校舎建設など、ネパールの子どものための教育を支える活動にご協力いただきました。



## 緊急・復興支援事業

熊本地震やフィリピン台風への緊急支援にご協力いただきました。



## ご支援の方法はさまざま

### 寄付つき自動販売機の設置

自動販売機でお茶やジュースなどの商品をご購入いただくと、一定額がチャイルド・ファンド・ジャパンへ寄付される「寄付つき自動販売機」。気軽にできる支援として社員や学生の皆さまにご利用いただいています。



### マッチングギフト制度の活用

社員の皆さまからの寄付いただく同額程度が会社からも寄付されるマッチングギフト制度により、ご支援いただきました。





# 様々なご支援・ご参加の方法

チャイルド・ファンド・ジャパンの活動は、皆さまのご支援・ご参加によって支えられています。書き損じハガキの寄贈のように日常の中でご参加いただけるものから、ボランティアとして団体の活動を支える支援、故人の想いをアジアの子どもたちの未来につなげる遺産・相続財産のご寄付まで、多様なご支援・ご参加の方法があります。また、2016年度は支援地域を訪れる「訪問の旅」を実施しました。



## 書き損じハガキを送る

2016年度も、日本全国の多くの方々から、たくさんの書き損じハガキや未使用切手を送っていただきました。ボランティアの皆さまのご協力のもと仕分け・集計を行い、総額で5,141,082円分のご支援をいただきました。ご協力くださった皆さまに心よりお礼申し上げます。書き損じハガキ・未使用切手のご寄付は年間を通して受け付けています。

## ボランティアとして参加する

来所ボランティア、在宅ボランティア、イベントボランティアなど、2016年度は92名の皆さまにご協力いただきました。チャイルドからの手紙や成長記録の翻訳、寄付として送られてきたハガキや切手の仕分け、発送作業、イベントのお手伝いなど、多岐にわたって活動を支えてくださいました。

## 遺産・相続財産のご寄付

ご自身の遺産やご家族からの相続財産を、「教育」というかたちで未来を担う子どもたちに贈ることができます。

### 3つのご寄付の方法

- ご自身の遺産を寄付する「遺贈」
- 故人の財産を寄付する「相続財産の寄付」
- 香典・御花料のお返しに代えて寄付する「香典・御花料の寄付」

ご希望の方に「遺産・相続財産の寄付のご案内」パンフレットの発送や相談も行っています。お気軽にお問い合わせください。



## マイレージを寄付する

デルタ航空の「スカイウィッシュチャリティ」は、マイレージの寄付によりチャリティ団体の活動を支える支援方法です。チャイルド・ファンド・ジャパンも、皆さまからいただいたマイレージをスタッフの出張時に利用することで、その分の経費を支援に役立ててきました。

このたび、チャイルド・ファンド・アライアンスの連携の一環として、チャイルド・ファンド・コリアへのご寄付を支援に活用することになりました。今後は、チャイルド・ファンド・コリアへのマイレージのご寄付をお願いいたします。



## 9年ぶりに訪問の旅を実施しました！

2017年2月、チャイルド、家族、地域の人々との交流や、協力センターの活動の視察などを目的とした「フィリピン訪問の旅 2017」を実施しました。4つの支援地域を訪問する5泊6日の旅に、35名の方が参加しました。長年ご支援くださる方から中学生まで、様々な方が参加され、「家族で支援しているチャイルドに実際に会えて本当に良かった」、「支援が確実に届き、地域の人々の役に立っていることが分かった」などの感想がありました。帰国後、訪問の旅の報告会を開催して下さる方もおり、支援の輪が広がっています。



# 2016年度 会計報告

## チャイルド・ファンド・ジャパンの 会計監査について

チャイルド・ファンド・ジャパンでは、監事による内部監査の実施とともに、26-27ページに掲載する活動計算書、貸借対照表、計算書類の注記について、監査法人による外部監査を受けています。

書式第13号（法第28条関係）

### 2016年度 活動計算書

2016年 4月 1日から 2017年 3月31日まで

特定非営利活動法人 チャイルド・ファンド・ジャパン

(単位：円)

科 目	金 額	
I 経常収益		
1 受取会費		
受取会費	190,000	190,000
2 受取寄附金		
受取寄附金	362,289,983	362,289,983
3 その他収益		
為替差益	3,613,816	
雑収益	1,710,307	5,324,123
経常収益計		367,804,106
II 経常費用		
1 事業費		
(1) 人件費		
給料手当	66,265,270	
臨時雇賃金	4,888,537	
退職給付費用	1,880,825	
通勤費	2,759,622	
法定福利費	8,450,085	
福利厚生費	1,113,530	
人件費計	85,357,869	
(2) その他経費		
フィリピン支援事業費	141,253,962	
ネパール支援事業費	21,152,389	
スリランカ支援事業費	11,500,800	
特別緊急支援事業費(ネパール)	44,422,784	
その他支援事業費	13,128,300	
印刷製本費	5,022,129	
広報費	7,883,196	
会議費	688,023	
旅費交通費	6,896,386	
通信運搬費	5,036,931	
消耗品費	2,186,875	
修繕費	391,526	
水道光熱費	927,878	
賃借料	2,158,527	
新聞図書費	28,252	
減価償却費	4,577,558	
保険料	326,575	
諸会費	149,587	
租税公課	957,857	
研修費	499,543	
支払手数料	9,070,385	
雑費	416,380	
その他経費計	278,675,843	
事業費計		364,033,712
2 管理費		
(1) 人件費		
給料手当	14,468,596	
臨時雇賃金	1,680,750	
退職給付費用	539,817	
通勤費	1,120,676	
法定福利費	2,505,502	
福利厚生費	39,894	
人件費計	20,355,235	
(2) その他経費		
会議費	165,971	
旅費交通費	1,445,018	
通信運搬費	125,502	
消耗品費	162,967	
修繕費	176,242	
水道光熱費	141,213	
賃借料	134,020	
減価償却費	1,036,104	
保険料	32,617	
諸会費	3,038,084	
租税公課	208,539	
研修費	5,000	
支払手数料	3,834,656	
雑費	78,517	
その他経費計	10,584,450	
管理費計		30,939,685
経常費用計		394,973,397
当期経常増減額		△ 27,169,291
III 経常外収益		
経常外収益計		0
IV 経常外費用		
経常外費用計		0
税引前当期正味財産増減額		△ 27,169,291
法人税、住民税及び事業税		0
当期正味財産増減額		△ 27,169,291
前期繰越正味財産額		660,369,701
為替換算調整額		514,399
次期繰越正味財産額		633,714,809

## 2016年度 貸借対照表

2017年 3月31日現在

特定非営利活動法人 チャイルド・ファンド・ジャパン

(単位:円)

科 目	金 額	
<b>I 資産の部</b>		
1 流動資産		
現金預金	163,898,534	
貯蔵品	11,383,121	
前払費用	17,512,684	
未収金	6,262,200	
其他流動資産	227,240	
流動資産合計		199,283,779
2 固定資産		
(1)有形固定資産		
土地	16,140,000	
建物	90,870,164	
車両運搬具	6,137,219	
什器備品	5,550,407	
有形固定資産計		118,697,790
(2)無形固定資産		
ソフトウェア	4,382,942	
無形固定資産計		4,382,942
(3)投資その他の資産		
特定預金		
支援事業推進特定預金	240,000,000	
緊急援助特定預金	50,000,000	
退職給付引当預金	3,078,383	
定期預金	30,419,200	
長期前払費用	143,916	
投資その他の資産計		323,641,499
固定資産合計		446,722,231
資産合計		646,006,010
<b>II 負債の部</b>		
1 流動負債		
未払金	8,054,178	
預り金	1,146,640	
其他流動負債	12,000	
流動負債合計		9,212,818
2 固定負債		
退職給付引当金	3,078,383	
固定負債合計		3,078,383
負債合計		12,291,201
<b>III 正味財産の部</b>		
前期繰越正味財産	660,369,701	
為替換算調整額	514,399	
当期正味財産増減額	△ 27,169,291	
正味財産合計		633,714,809
負債及び正味財産合計		646,006,010

## 2016年度 計算書類の注記

特定非営利活動法人 チャイルド・ファンド・ジャパン

1. 重要な会計方針  
計算書類の作成は、NPO法人会計基準(2010年7月20日 2011年11月20日一部改正 NPO法人会計基準協議会)によっています。

(1) 固定資産の減価償却の方法  
減価償却は、定額法によっています。

(2) 引当金の計上基準  
・退職給付引当金  
職員の退職金に備えるため、当期末における退職給付債務に基づき当期末に発生していると認められる金額を計上しています。

(3) 消費税等の会計処理  
消費税等の会計処理は、税込方式によっています。

(4) 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準  
外貨建資産及び負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

2. 固定資産の増減内訳 (単位:円)

科目	期首取得価額	取得	減少	期末取得価額	減価償却累計額	期末帳簿価額
有形固定資産						
土地	16,140,000	0	0	16,140,000	0	16,140,000
建物	115,835,235	0	0	115,835,235	△ 24,965,071	90,870,164
車両運搬具	5,971,752	241,449	0	6,213,201	△ 75,982	6,137,219
什器備品	12,109,390	174,469	174,469	12,109,390	△ 6,558,983	5,550,407
有形固定資産計	150,056,377	415,918	174,469	150,297,826	△ 31,600,036	118,697,790
無形固定資産						
ソフトウェア	7,234,142	0	0	7,234,142	△ 2,851,200	4,382,942
無形固定資産計	7,234,142	0	0	7,234,142	△ 2,851,200	4,382,942
固定資産計	157,290,519	415,918	174,469	157,531,968	△ 34,451,236	123,080,732

3. 事業別損益の状況 (単位:円)

科目	支援事業	特別緊急支援事業	事業部門計
1 受取寄附金	259,699,766	102,590,217	362,289,983
2 事業費			
(1) 人件費			
給料手当	48,457,070	17,808,200	66,265,270
臨時雇賃金	4,888,537		4,888,537
退職給付費用	1,852,732	28,093	1,880,825
通勤費	2,690,631	68,991	2,759,622
法定福利費	7,643,189	806,896	8,450,085
福利厚生費	92,450	1,021,080	1,113,530
人件費計	65,624,609	19,733,260	85,357,869
(2) その他経費			
フリーピン支援事業費	138,935,464	2,318,498	141,253,962
ネパール支援事業費	21,152,389		21,152,389
スリランカ支援事業費	11,500,800		11,500,800
特別緊急支援事業費(ネパール)		44,422,784	44,422,784
特別緊急支援事業費(熊本)		11,996,400	11,996,400
其他支援事業費		1,131,900	1,131,900
印刷製本費	4,946,569	75,560	5,022,129
広報費	7,883,196		7,883,196
会議費	657,223	30,800	688,023
旅費交通費	3,986,535	2,909,851	6,896,386
通信運搬費	4,977,727	59,204	5,036,931
消耗品費	1,105,299	1,081,576	2,186,875
修繕費	391,526		391,526
水道光熱費	670,667	257,211	927,878
賃借料	1,211,412	947,115	2,158,527
新聞図書費	28,252		28,252
減価償却費	4,577,558		4,577,558
保険料	210,580	115,995	326,575
諸会費	149,587		149,587
租税公課	957,857		957,857
研修費	499,543		499,543
支払手数料	8,588,306	482,079	9,070,385
雑費	203,334	213,046	416,380
その他経費計	212,633,824	66,042,019	278,675,843
事業費用計	278,258,433	85,775,279	364,033,712
当期事業別損益	△ 18,558,667	16,814,938	△ 1,743,729

4. その他追加情報  
2015年4月に発生したネパール大震災、2016年4月に発生した熊本地震等による被災者に対して緊急・復興支援を行っています。上記支援事業は、3. 事業別損益の状況 において、特別緊急支援事業として内訳を表示しています。

## 監査報告書

協和監査法人から提出された  
監査報告書です。

**協和監査法人の監査報告書**

2017年5月29日

特定非営利活動法人  
チャイルド・ファンド・ジャパン  
理事長 高岡 和彦 様

協和監査法人  
代表社員 公認会計士 高山昌茂 様

当監査法人は、特定非営利活動法人チャイルド・ファンド・ジャパンの2016年4月1日から2017年3月31日までの2016年度の財務諸表等(すなわち、財務諸表(損益計算書、貸借対照表及び純資産計算書)並びに附随事項(以下「財務諸表等」という。))について監査を行った。

財務諸表等に対する理事者の責任  
理事者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められるNPO法人会計の基準に準拠して財務諸表等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表等を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任  
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、取組の場から財務諸表等に対する意見を表明することにある。協和監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基礎は、監査人が財務諸表等に関する重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することである。

監査については、財務諸表等の金額及び開示について監査人を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表等の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適宜とされる。監査の目的は、内部統制の有効性について意見を表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適正な取組を実施するが、財務諸表等の作成と適正な表示に関係する内部統制を評価する。また、監査人は、理事者が採用した財務諸表等の開示がNPO法人の理事者によって行われ、開示の取組も含め全体としての財務諸表等の開示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な証拠を入手し、判断している。

監査意見  
当監査法人は、上記の財務諸表等が、我が国において一般に公正妥当と認められるNPO法人会計の基準に準拠して、当該財務諸表等に係る期間の経費及び財産の状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認め、

利害関係  
特定非営利活動法人チャイルド・ファンド・ジャパンと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

## 2016年度年次報告書

チャイルド・ファンド・ジャパンは、1975年より、アジアを中心に貧困の中で暮らす子どもの健やかな成長、家族と地域の自立を目指した活動をしています。



### Vision Mission

チャイルド・ファンド・ジャパンは、ここに掲げるビジョン(目標)、ミッション(使命)に基づいて活動します。

#### ビジョン 【目標】

すべての子どもに開かれた未来を約束する  
国際社会の形成

#### 愛のバトンタッチ

チャイルド・ファンド・ジャパンは、第二次世界大戦後、海外からの支援を通して、日本の戦災孤児の成長を守ることから活動を始めました。時代が変り、支援の受け手から担い手へと立場が変わっても、そこに一人ひとりの子どもが希望を持って生きることのできる社会を目指す姿勢は変わりません。

#### ミッション 【使命】

生かし生かされる国際協力を通じて  
子どもの権利を守る

#### 子どもの笑顔のために

チャイルド・ファンド・ジャパンは、ビジョンを達成するために、支援を通じてつながるすべての人々が、様々な違いを超えて、お互いが人生に意味を見出し、「生きていてよかった」と思える国際協力を実践することを通して、子どもの権利を最優先に位置づけた活動を展開します。

#### 特定非営利活動法人チャイルド・ファンド・ジャパン

顧問 深町 正信  
理事長 高田 和彦  
事務局長 武田 勝彦  
所在地 〒167-0041 東京都杉並区善福寺2-17-5  
TEL 03-3399-8123  
FAX 03-3399-0730  
E-mail childfund@childfund.or.jp  
URL https://www.childfund.or.jp/

郵便振替口座 00170-8-196462  
加入者名 特定非営利活動法人  
チャイルド・ファンド・ジャパン  
銀行振込口座 三井住友銀行西荻窪支店  
普通預金口座 0920355  
口座名 特定非営利活動法人  
チャイルド・ファンド・ジャパン



特定非営利活動法人国際協力NGOセンター(JANIC)の「アカウンタビリティ・セルフチェック2012」マークです。JANICのアカウンタビリティ基準の4分野(組織運営・事業実施・会計・情報公開)について、当団体が適切に自己審査したことを示しています。チャイルド・ファンド・ジャパンは、社会的責任を果たし皆さまからの信頼に応えるため、「アカウンタビリティ・セルフチェック2012」マークを取得しました。

